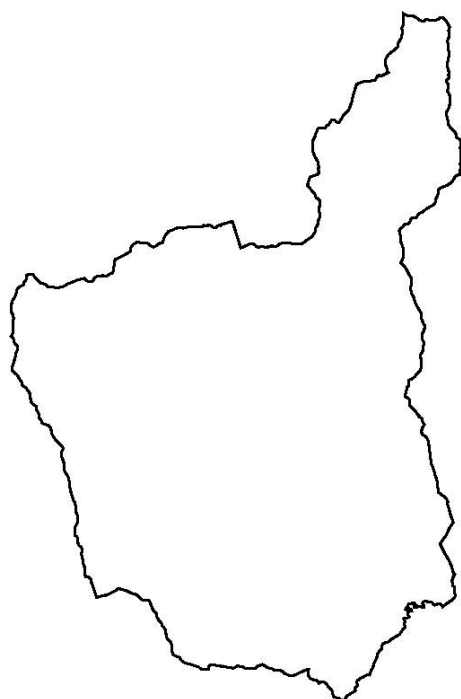


令和2年度

しょうかい 町の予算 詳解

南部町の予算をわかりやすく解説します。



目 次

- 1. 予算の基礎知識・・・・・・・・・・ 2
- 2. 歳 入・・・・・・・・・・ 4
- 3. 歳 出・・・・・・・・・・ 5
- 4. 令和2年度の取組みピックアップ・ 7
- 5. 南部町財政の現状・・・・・・・・・・ 9
- 6. 財政健全化に向けた取り組み・・ 10
- 7. 地方債（町債）・・・・・・・・・・ 10
- 8. 南部町の家計簿・・・・・・・・・・ 11



水と緑が溢れるふれあい豊かな町

南 部 町

1. 予算の基礎知識

予算とはどういうものなの？

予算ってなんなんだろう？

予算とは、1年間の収入（入ってくるお金）と支出（使うお金）を前もって見積もることです。

町では、新しい年度が始まる前に、その1年間（4月から翌年3月まで）で、どのくらいの収入があるのか、そして、その収入をもとにして1年間の行政サービスをどのように行うのか計画し、そのために使うお金を見積もります。この1年間のお金の使いみちが記されているものを予算書といい、最初に決めた1年間の予算を当初予算といいます。

町役場等の行政機関では、4月から翌年3月までの1年間を年度といいます。

予算はどうやって決めるの？

皆さんによりよい生活を送っていただくために限りある収入（財源）をどこにどのように配分するか検討することが予算を決める主な目的で、町長はその検討結果に総合的な判断を加えて予算の案を作成します。

できあがった予算案は、町議会に提出され、内容の審査を経た後に、町議会の議決を受けて初めて予算が決まります。

予算はいつ決まるの？

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間に必要とされる予算は、その年度が始まる直前の3月に当初予算として、皆さんが選挙で選んだ町議会で審議され、議決を受けて成立します。また、当初予算成立後に不測の事態が生じたときには、補正予算として定例で開催される議会（6・9・12・3月）や臨時に開催される議会で審議されます。

なぜいろんな会計があるの？

特定の収入（国民健康保険税、介護保険料、水道使用料など）がある事業については、お金の出し入れをわかりやすくするため、財布を分けて管理する必要があります。この財布のことを「会計」といい、福祉や教育、消防防災、道路整備など皆さんの生活に広くかかわる会計を「一般会計」、その他目的によって財布を分けてつくる会計を「特別会計」とよんでいます。

南部町には、9の特別会計があります。

今年度の予算はいくらなの？

一 般 会 計 予 算 額

4,935,000千円

特 別 会 計 予 算 額

(総額2,922,760千円)

簡易水道事業 346,520千円	指定居宅サービス 73,435千円	国民健康保険 1,112,322千円
介護保険 1,141,062千円	後期高齢者医療 247,811千円	睦合財産区 335千円
富沢財産区 787千円	大城平外二山恩賜林保護財産区 330千円	大日向外三山恩賜林保護財産区 158千円

【令和2年度の県内市町村別一般会計予算額と人口の比較】

甲府市 (187,880 人) 74,429,982 千円

富士吉田市 (48,580 人) 23,940,000 千円

都留市 (30,251 人) 14,360,000 千円

山梨市 (34,557 人) 18,315,000 千円

大月市 (23,760 人) 12,233,000 千円

韮崎市 (29,344 人) 14,222,000 千円

南アルプス市 (71,619 人) 29,936,665 千円

北杜市 (46,654 人) 29,263,883 千円

甲斐市 (75,847 人) 26,880,000 千円

笛吹市 (69,177 人) 32,194,692 千円

上野原市 (22,981 人) 10,444,322 千円

甲州市 (31,239 人) 15,978,000 千円

中央市 (31,014 人) 13,239,883 千円

市川三郷町 (15,698 人) 9,222,077 千円

早川町 (1,041 人) 2,768,000 千円

身延町 (11,406 人) 8,447,400 千円

南部町 (7,644 人) 4,935,000 千円

富士川町 (14,970 人) 9,014,000 千円

昭和町 (20,477 人) 7,628,000 千円

道志村 (1,672 人) 2,107,000 千円

西桂町 (4,270 人) 2,428,880 千円

忍野村 (9,684 人) 4,957,277 千円

山中湖村 (5,819 人) 3,917,537 千円

鳴沢村 (3,153 人) 2,028,731 千円

富士河口湖町 (26,681 人) 12,720,000 千円

小菅村 (717 人) 1,552,000 千円

丹波山村 (544 人) 1,733,096 千円

※人口は公表されている直近データである令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口です。

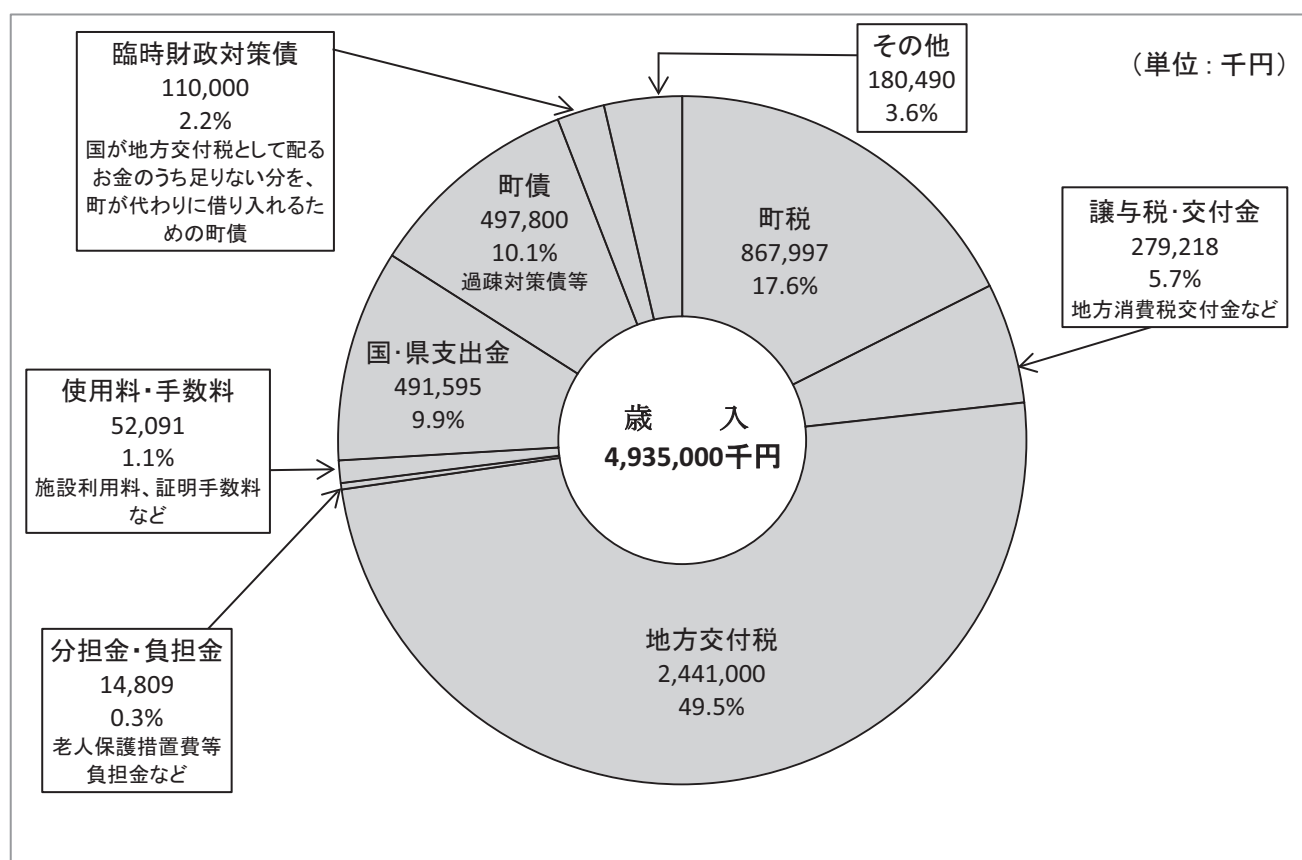
(外国人人口は含まれています。)

2.歳入 それでは令和2年度一般会計予算の中身について説明します。

町の収入にはどんなものがあるの？

南部町の収入（歳入）のうち、最も大きな割合を占めているのが地方交付税、その次が町税です。このほか、特定の事業に対して国や県から使いみちを指定して交付されるお金や借入金（町債）など、様々なものがあります。

収入は、使いみちが自由な「一般財源」と使いみちが決められている「特定財源」とに分けられます。町が多様なニーズに対応して事業を行っていくためには、一般財源の確保がとても重要になります。



町税の内訳 町税は収入全体の17.6%となっています。内訳は次のとおりです。

個人町民税 298,011千円

個人の収入などに応じて納めていただく住民税のことです。

固定資産税 457,800千円

土地や建物などをお持ちの方に納めていただきます。

法人町民税 30,888千円

町内にある会社に納めていただきます。

その他 81,298千円

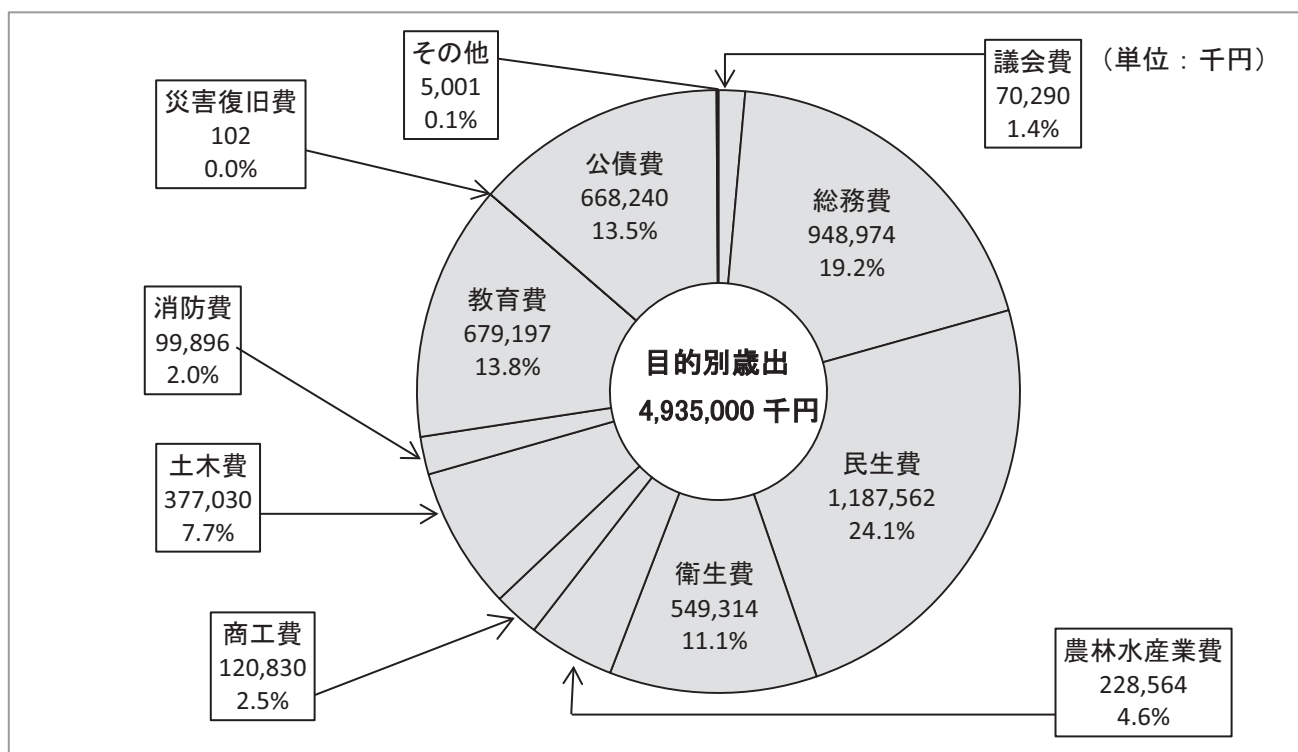
軽自動車税や町たばこ税など

3.歳 出

歳出は、二つの分類方法が代表的。

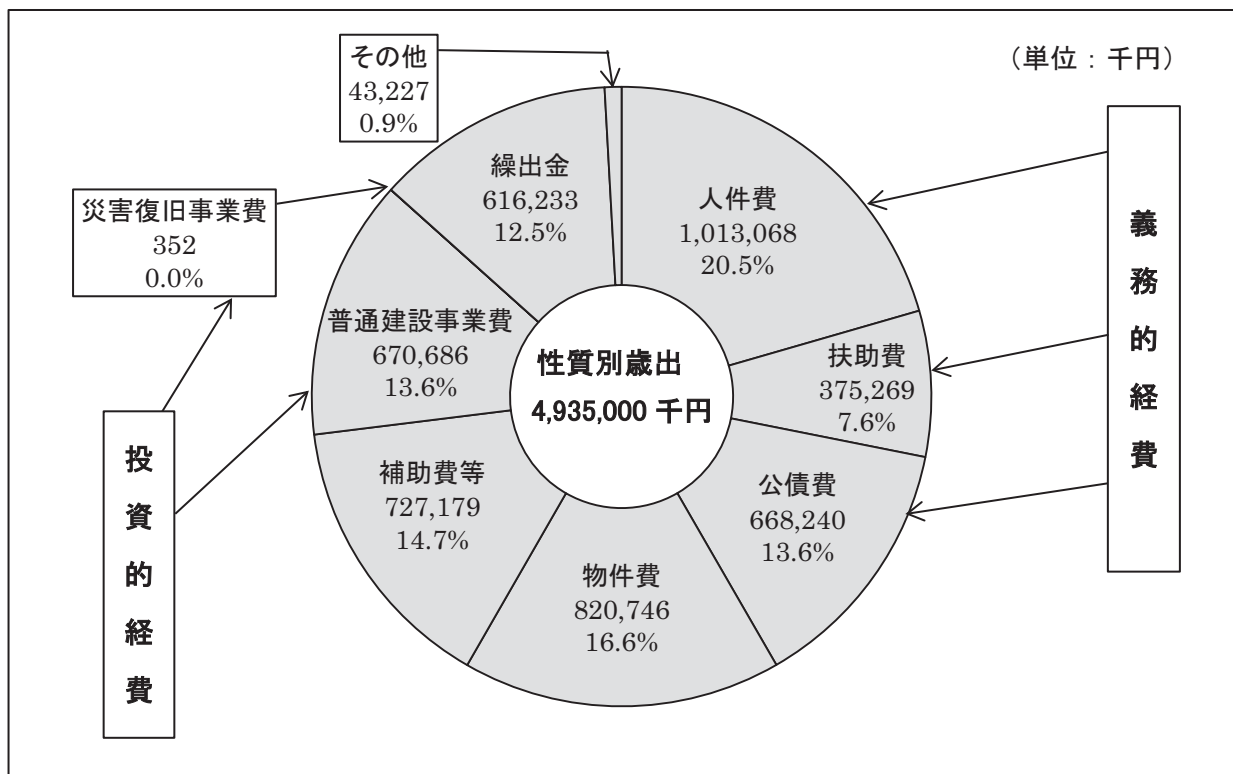
目的別歳出とは？

- 議会費 …… 議員の報酬や、議会事務局員の人件費、議会運営などに係る経費です。
- 総務費 …… 庁舎などの管理事務に関する経費、企画調整事務、財政、財務管理に要する経費のほか、町税の賦課、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査に係る経費です。
- 民生費 …… 社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者などのための社会福祉施設の管理運営や、人権啓発などに係る経費です。
- 衛生費 …… 町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るとともに、医療、公衆衛生などに係る経費と、ゴミなどの一般廃棄物の収集、処理などに係る経費です。
- 農林水産業費 …… 農林業の振興、技術の普及などに係る経費です。
- 商工費 …… 商工業の振興と中小企業の育成及び観光などに係る経費です。
- 土木費 …… 町の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の建設、整備を行うとともに、これらの施設の維持管理に係る経費です。
- 消防費 …… 火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、財産を守り、災害の防除などに係る経費です。
- 教育費 …… 教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育などの教育行政に係る経費です。
- 災害復旧費 …… 大雨、暴風、地震などの災害により、被災した施設の復旧に係る経費です。
- 公債費 …… 事業を行うために国や金融機関などから借り入れた、町債（借金）の返済金です。
- その他 …… 支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。



性質別歳出とは？

歳出を経費の性質により「人件費」（人にかかる経費）、「物件費」（施設管理などにかかる経費）、「扶助費」（医療の給付などにかかる経費）などに分類したものです。



歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費である人件費・扶助費・公債費のことを「義務的経費」と言います。これらの経費が多くなると「財政の硬直化・財政構造の悪化」などと言われます。扶助費については高齢化や医療費の増大などにより増加を抑えることは困難ですが、公債費については削減努力により、年々減少しています。広い意味では物件費や補助費等も義務的経費に属すると言えます。

「投資的経費」とは建物など将来にわたって利用されるものに支出（投資）される経費のことを言い、普通建設事業費・災害復旧事業費がそれにあたります。

○ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費を「義務的経費」といい、毎年必ず支出しなければならない費用です。

「人件費」・・・職員の給料などにかかる費用

「扶助費」・・・障害者支援費など福祉や医療にかかる費用

「公債費」・・・過去に借入れた借金（収入の部の「町債」）の返済にかかる費用

○ 投資的経費

公共施設の建設や、大規模な改築、町営住宅の建築、道路や公園の整備など、町の基盤整備に係る費用です。

4.令和2年度の取り組みピックアップ

令和2年度は、第2期 南部町 まち・ひと・しごと創生総合戦略がスタートします。その戦略の中から、「安心・安全なまちづくり」や「子育てしやすいまちづくり」についてスポットライトを当て、今年度から始まる新たな事業や特色ある事業をピックアップします。

■重要インフラ施設周辺森林整備事業 4,479 千円

国道・県道や送電線のかかる町道など、重要なインフラへの倒木などの被害を未然に防止するための森林整備を行います。

■森林整備事業 19,118 千円

国土強靱化や地球温暖化防止に貢献し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するために、公有林以外の人工林で未整備の森林を整備します。



令和 元年度	・ 森林整備対象の抽出
	・ 林地台帳へ反映し、見える化



令和 2年度	・ 公益性、経済性、緊急性等を評価し、優先順位を決定
	・ 林地台帳へ反映し、見える化



令和 3年度～	・ 森林所有者への意向調査
	・ 経営管理集積計画を策定

⇒ 森林整備

■町営バス更新 11,247 千円

循環線バスを更新します。(1台)



■消防団ポンプ室整備事業 18,975 千円

南部分団第8部(内船中区)のポンプ室を新築します。

■消防団員自動車運転免許取得費補助事業 1,100 千円

普通免許のみ所持している若い団員が、準中型免許(消防ポンプ車に多い)を取得する際に経費の1/2(上限80千円)を補助します。また、オートマ限定解除に対する経費の1/2(上限30千円)も補助します。



■消防団員の新基準活動服への更新 8,349 千円

夜間活動時にもよく見える活動服に更新します。

■小学校教育の充実 7,634 千円

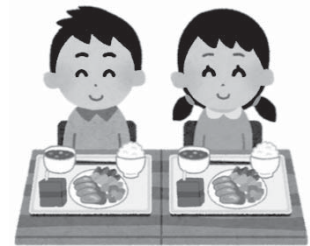
今年度からスタートする新小学校指導要領に対応するため、デジタル教科書などの指導資料の充実を図ります。

・栄小学校 2,542 千円 ・睦合小学校 2,546 千円 ・富沢小学校 2,546 千円

■学校給食費の無償化による子育て支援事業

小・中学校に通う児童・生徒の保護者が負担する給食費（小学生は年額 47,300 円、中学生は年額 52,800 円）を無償化することにより子育てを支援します。

・無償化のための経費 19,967 千円



■安心して子どもを産み育てることができる環境の整備 6,901 千円

- ・妊婦健診は、一人14回まで町から補助を受けることができます。
- ・妊娠中から産後1年までの方を対象に「母親学級」を行い、妊娠生活の健康管理、安全な出産、育児と栄養、産後の過ごし方について学習する機会と、親同士の交流の場を設けています。
- ・出産後には、周産期のうつが重症化しないように「産後うつ健診」を実施し、早期発見することにより、行政と産科施設での多職種連携を行い、適切な支援をすることで重症化を予防しています。また、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導、育児への不安等について話を傾聴する心理的支援など「産後ケア事業」を実施しています。
- ・子育てに関しては、起こりやすい病気や事故の予防について、その対処方法を学ぶ「すこやかセミナー」、離乳食について学ぶ「離乳食教室」を開催し、子どもの健やかな成長の基礎を学習する事業を実施しています。
- ・幼児期の育児に対するストレスコントロールや子どもへの効果的な対応方法を学ぶ合う「ペアレントプログラム」、育児不安や成長発達の専門相談や機能訓練に対応する「つくしんぼ教室」など出生から大人になるまでの親子を支えています。
- ・子どもが欲しくてもなかなかできない夫婦にとって、高度な不妊治療は、治療費が高額なため継続して受けることが難しく、そういった夫婦に対して経済的な負担軽減として費用を助成しています。具体的には、1年に1回 補助率 1/2（上限額 200,000 円）で通算5回を限度として補助しています。
- ・その他、任意予防接種助成事業、子育て支援医療費助成事業などを行い、子育て期の経済的な負担軽減を図っています。

5.南部町財政の現状 町の財政状況について主な財政指標で説明します。

町の財政は健全なの？

平成19年、地方自治体の財政破たんを防ぐため「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」ができ、自治体の財政悪化がチェックされるようになりました。ここでは直近の平成30年度決算から算出された指標で説明します。チェック項目は4つあります。



1. **実質赤字比率** 一般会計が赤字決算だった場合の指数です。南部町は黒字決算だったため、この項目は指数が出ません。問題なしということになります。
2. **連結実質赤字比率** 一般会計と特別会計をあわせて見て赤字決算だった場合の指数です。南部町はこれも黒字決算でした。
3. **実質公債費比率** 一般会計の公債費（借金返済費）に、特別会計や一部事務組合に対して支出する公債費に準じた経費を加えた額が、収入に対してどれくらい占めているかを示すものです。数字が大きいほど借金しすぎているというもので、国の一定基準（18%・25%・35%）を上回ると、数値が上がるほど町債の発行が困難になります。南部町は前年度 4.4%から1.0ポイント少ない3.4%で基準内でした。
4. **将来負担比率** 借金の返済など、既に将来支払うことが決まっている金額など、実質的な総負債の残高が、収入に対してどれくらいの割合かを示すもので、数字が大きいほど将来の負担が大きくなります。国の定める基準（350%）以上になると、借金削減計画をたて、実行していかなければなりません。南部町は前年度に引き続き基金などの財源が負債を上回ったため指数が出ませんでした。

県内市町村別健全化判断比率（平成30年度決算）

（単位：％）

市町村名	実質公債費比率	将来負担比率	市町村名	実質公債費比率	将来負担比率
甲府市	6.6 (7.1)	80.0 (78.9)	市川三郷町	9.1 (7.8)	128.2 (110.1)
富士吉田市	8.6 (9.3)	34.9 (45.7)	早川町	1.9 (1.6)	－
都留市	12.2 (13.0)	20.9 (23.2)	身延町	-1.9 (-1.1)	－
山梨市	11.0 (11.2)	118.4 (125.3)	南部町	3.4 (4.4)	－
大月市	17.7 (18.3)	146.5 (157.1)	富士川町	11.1 (10.6)	54.3 (43.3)
韮崎市	9.8 (9.9)	70.7 (79.4)	昭和町	7.3 (7.5)	－
南アルプス市	4.4 (4.7)	－	道志村	7.8 (7.1)	－
北杜市	6.3 (6.7)	－	西桂町	4.9 (5.2)	－
甲斐市	7.6 (7.7)	－	忍野村	-0.1 (0.8)	－
笛吹市	12.0 (12.9)	47.4 (67.2)	山中湖村	2.8 (3.9)	－
上野原市	10.2 (10.3)	69.5 (75.3)	鳴沢村	-1.9 (-2.1)	－
甲州市	14.8 (13.2)	151.5 (145.7)	富士河口湖町	9.0 (8.8)	59.2 (52.7)
中央市	9.4 (10.0)	30.2 (21.4)	小菅村	7.9 (7.6)	－
			丹波山村	5.1 (3.5)	－

注）実質赤字比率、連結実質赤字比率は全ての市町村が黒字であったため省略しました。

注）（ ）内は前年度の比率

6.財政健全化に向けた取り組み

町は現在の健全財政を維持するための取り組みを進めています。

行政改革

町は、厳しい財政状況と限られた人員の中、より効率的で質の高いサービスを提供していくため、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「南部町行政改革大綱」を策定し、行政改革に取り組みます。

1. 人づくり改革

限られた職員数のなか、町民のニーズに的確に対応するため、職員研修により資質向上を図るとともに、職員配置の適正化により機能的な組織の構築を行います。また、町民が満足する町づくりのため、町民や各種団体と連携し、支えあい高めあう協働の町づくりを推進します。

【職員数の推移】 注）各年度4月1日、一般職員数（地方公務員定員管理調査より）（単位：人）

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
職員数	145	143	142	139	130	124	123	115	113	111

2. 業務改革

増大する行政ニーズや新たな行政課題を認識し、事業の選択と集中により、行政サービスの向上や効率化を行います。また、質の向上を図るため、庁舎機能のあり方の検討を行います。

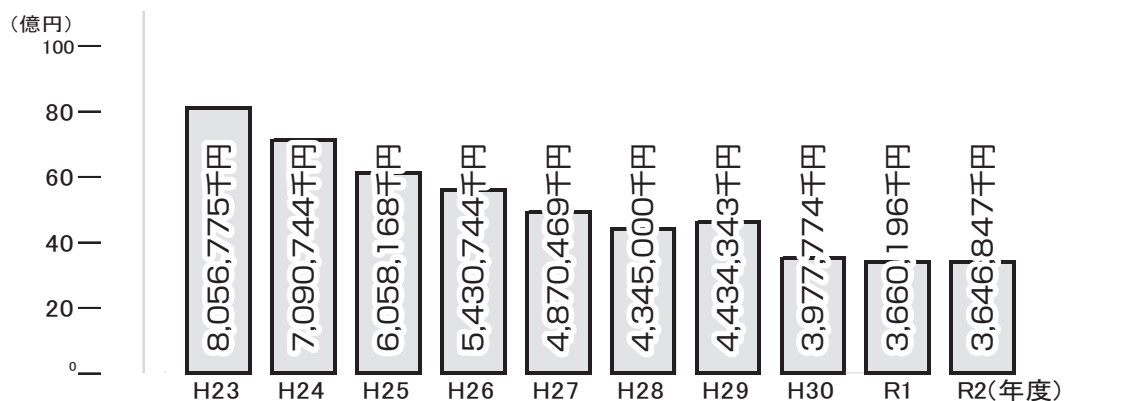
3. 経営改革

歳入においては未使用資産の貸付等による財源確保を図り、歳出においては公共施設の長期的な視野に立った統廃合や計画的な更新・修繕により歳出削減に努めるなど、歳入確保と歳出削減の一体的な取り組みを行います。

7.地方債（町債）

町の借金とは？

町の借金を町債といいます。借金は無い方が良く考えるのがあたりまえですが、道路や学校などに必要なお金を一度にまかなってしまったら、その年には他の仕事ができません。町民の方々が利用するものですから、将来の町民の方々に平等に負担していただくことも町債を発行する理由の一つです。町は計画的な町債の発行に努めています。



注）平成23～30年度は決算額、令和元年度は決算見込額、令和2年度は当初予算における見込み額。

8.南部町の家計簿

町の財政について、皆さんに身近に感じていただくために家計に例えてみます。町の年収を500万円としたら・・・

収 入

給与	基本給（町税）	880 千円	（17.6%）
	諸手当（譲与税・交付金・国県支出金など）	781 千円	（15.6%）
親からの本来の仕送り	貯金の取り崩し（基金繰入金）	2 千円	（0.0%）
	家賃収入（使用料・手数料など）	249 千円	（5.0%）
	親からの仕送り（地方交付税）	2,473 千円	（49.5%）
	生活資金のローン（臨時財政対策債）	111 千円	（2.2%）
	家の増改築のローン（その他町債）	504 千円	（10.1%）
	合 計	5,000 千円	（100.0%）

支 出

食費（人件費）	1,027 千円	（20.5%）
医療費（扶助費）	380 千円	（7.6%）
ローンの返済（公債費）	677 千円	（13.6%）
その他の生活費（補助費等・物件費など）	1,612 千円	（32.2%）
家の増改築費（普通建設事業費・災害復旧事業費）	680 千円	（13.6%）
子どもへの仕送り（他会計への繰出金）	624 千円	（12.5%）
合 計	5,000 千円	（100.0%）



収入については親からの仕送りが約半分を占めています。生活資金のローンは、親（国）の家計が苦しいため、親の仕送りにかわるものとして借り入れをします。（ローンの返済資金は翌年から20年かけて親が仕送りする約束になっています。）

支出については、食費やローンの返済、その他の生活費が家計を圧迫しています。

町では、予算や決算など財政に関する情報の公開に努めています。

「広報なんぶ」や町のホームページは、「町の今」を知り、「町の将来」について皆で考えていただくことを目的としています。

この冊子は、その一環として作成しました。

町の予算詳解

発行日 令和2年5月

発 行 南部町

〒409-2192 山梨県南巨摩郡南部町福士 28505-2

電話 0556-66-2111（代）

Fax 0556-66-2190

URL <http://www.town.nanbu.yamanashi.jp>

編 集 財政課